

茨城県報

第 6 9 9 0 号

昭和56年11月19日

木 曜 日

目 次

規 則

	ページ
●茨城県宅地開発事業の適正化に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (建築指導課)	1
●茨城県土地譲渡益重課制度及び長期譲渡所得課税の特例制度に係る優良宅地認定事務施行細則の一部を改正する規則 (")	2

告 示

●国民健康保険医の登録 (医療福祉課)	2
●国民健康保険療養取扱機関の申出の受理 (")	3
●要項等の廃止 (林政課)	4
●事業の認定 (用地課)	4
●土地区画整理組合の理事の氏名及び住所 (都市計画課)	5
●土地区画整理組合の設立認可 (")	5

公 告

●土地立ち入り測量 (用地課)	6
●開発行為の工事完了 (2件) (建築指導課)	6
●道路位置の指定 (")	7

正 誤

●昭和56年7月9日付け茨城県報第6952号中	7
-------------------------------	---

規 則

茨城県規則第107号

茨城県宅地開発事業の適正化に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

昭和56年11月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県宅地開発事業の適正化に関する条例施行規則の一部を改正する規則

茨城県宅地開発事業の適正化に関する条例施行規則 (昭和47年茨城県規則第87号) の一部を次のように改正する。

第2条第2項第9号中「日本住宅公団」を「住宅・都市整備公団」に, 「工場再配置・産炭地域振興事業団」を「地域振興整備公団」に, 「中小企業振興事業団」を「中小企業事業団」に改める。

付 則

この規則は, 公布の日から施行する。

茨城県規則第108号

茨城県土地譲渡益重課制度及び長期譲渡所得課税の特例制度に係る優良宅地認定事務施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

昭和56年11月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県土地譲渡益重課制度及び長期譲渡所得課税の特例制度に**係る優良宅地認定事務施行細則の一部を改正する規則**

茨城県土地譲渡益重課制度及び長期譲渡所得課税の特例制度に係る優良宅地認定事務施行細則（昭和49年茨城県規則第28号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項中「日本住宅公団法（昭和30年法律第53号）第42条」を「住宅・都市整備公団法（昭和56年法律第48号）第47条第1項」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

茨城県告示第1666号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第39条の規定に基づき、次のとおり国民健康保険医として登録したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令（昭和33年政令第363号）第9条の規定により告示する。

昭和56年11月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

記号番号	登 録 年 月 日	国 保 医 等 名	診 療 科	診 療 に 従 事 す る 場 所
茨 国 医 第4236号	56. 9. 29	本 間 敏 明	内	真壁郡協和町門井 協和中央病院
" 第4237号	56. 9. 30	篠 塚 功	"	日立市城南町2-1-1 (株)日立製作所 日立総合病院
" 第4238号	56. 10. 2	作 山 昌 則	小	水戸市宮町 総合病院 水戸協同病院
" 第4239号	56. 10. 3	川 人 正 幸	内	日立市城南町2-1-1 (株)日立製作所 日立総合病院
" 第4240号	56. 10. 14	林 恵 治	"	" "
" 第4241号	"	菊 地 正 広	小	" "
" 第4242号	56. 10. 19	矢 代 武 雄	"	北茨城市大津町 北茨城市立病院

" 第4243号	56.10.22	井 上 重 夫	"	水戸市大町2-1-40 国家公務員共済組合 水府病院
茨 国 歯 第1211号	56.10.9	三 宅 一 正	歯	日立市城南町1-8-15 みやびの会 日立歯科
" 第1212号	"	渡 辺 進	"	" "
" 第1213号	56.10.22	小 住 啓 一	"	筑波郡谷田部町観音台2-1-2 筑波診療所
茨 国 薬 第1146号	56.9.30	宇 野 栄 子	調 剤	西茨城郡岩瀬町岩瀬42 山王病院
" 第1147号	56.10.1	渡 辺 光 子	"	水戸市栄町2-9-24 渡辺胃腸科外科医院
" 第1148号	56.10.13	黒 川 洋 子	"	下館市大字樋口 たかのす堂薬局
" 第1149号	56.10.19	金 子 卓 也	"	笠間市笠間1193 金子製薬(株) 小売部金子薬局
" 第1150号	"	松 永 美 和 子	"	古河市東2-13-39 (有) 松永薬局
" 第1151号	56.10.22	永 井 孝 子	"	日立市東金沢町5-4-30 永井薬局
" 第1152号	56.10.16	関 根 英 市	"	東京都板橋区 マルサン薬局 志村銀座店

茨城県告示第1667号

次の者からの国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第37条第1項の規定による療養取扱機関の申出及び同条第5項の規定による他の都道府県の療養の給付を取り扱う旨の申出は受理したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令（昭和33年政令第363号）第1条第1項及び第2項の規定により告示する。

昭和56年11月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

機関番号	申出受理 年 月 日	療養取扱機関名	開 設 者 名	所 在 地	37条5項 受理年月日	申 出 範 囲
412,042,4 413,021,3	56.10.1	永 島 医 院	永 島 利 之	真壁郡協和町大字三郷字徳永前 763-1	56.10.1	全 国
072,037,5	56.10.15	小 田 林 病 院	原 保	結城市小田林立 の山2455-1	56.10.15	"
072,038,3	56.11.1	大 木 医 院	大 木 紘	" " 2520-29	56.11.1	"
074,013,8	"	福 井 薬 局	福 井 宏 二	" 結城1362	"	

024, 058, 4	"	永 井 "	永 井 孝 子	日立市金沢町 5 丁目 4 番地30号	"	
-------------	---	-------	---------	------------------------	---	--

茨城県告示第1668号

次に掲げる告示は、廃止する。

昭和56年11月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 森林法第 6 条第 2 項の規定に基き森林区設定（昭和32年茨城県告示第434号）
- 2 有害鳥（雀）駆除用網貸付要項（昭和33年茨城県告示第1080号）
- 3 茨城県目立技術者養成所規程（昭和34年茨城県告示第167号）
- 4 木炭加工施設補助金交付要項（昭和36年茨城県告示第757号）
- 5 茨城県森林組合自立促進費補助金交付要項（昭和37年茨城県告示第685号）
- 6 製炭合理化促進事業補助金交付要項（昭和38年茨城県告示第729号）
- 7 茨城県林業協業促進補助金交付要項（昭和38年茨城県告示第1130号）
- 8 素材生産合理化促進事業補助金交付要項（昭和42年茨城県告示第995号）
- 9 茨城県林業施設等整備事業補助金交付要項（昭和46年茨城県告示第1107号）
- 10 茨城県林業労働安全衛生施設整備事業補助金交付要項（昭和49年茨城県告示第913号）

茨城県告示第1669号

土地収用法（昭和26年法律第 219 号）第20条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第26条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

昭和56年11月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 起 業 者 の 名 称 玉造町
- 2 事 業 の 種 類 玉造町老人いこいの家建設事業及びこれに伴う取付道路工事
- 3 起 業 地
 - (1) 収用の部分
行方郡玉造町字滝ノ入及び字緑ヶ丘地内
 - (2) 使用の部分 な し
- 4 土地収用法第26条の 2 第 2 項の規定による図面の縦覧場所
玉造町役場

茨城県告示第1670号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第2項の規定に基づき柏田土地区画整理組合の理事の氏名及び住所について、次のとおり告示する。

昭和56年11月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

職 名	氏 名	住 所
理 事	石 塚 昇	稲敷郡牛久町大字柏田2878番地
"	鈴 木 正 雄	" " " 2773番地
"	桜 井 利 幸	" " " 1567番地
"	桜 井 修 一	" " 大字岡見2094番地
"	中 村 正	" " 大字柏田1568番地
"	桜 井 嘉 明	" " " 3303番地の 1
"	桜 井 博	" " " 3036番地
"	柴 崎 孝	" " " 3260番地の 9
"	池 田 三 郎	" " 大字下根600番地
"	鈴 木 守	" " 大字柏田2754番地
"	町 田 利 夫	" " " 2794番地の 1
"	町 田 早 苗	" " " 2796番地
"	川 村 彰	" " " 2770番地
"	大 野 正 雄	" " 大字中根390番地の 1
"	野 原 明	" 茎崎村大字高崎2326番地

茨城県告示第1671号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第1項の規定に基づき八千代町役場東側土地区画整理組合の設立については、次のとおり認可した。

昭和56年11月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 組 合 の 名 称 八千代町役場東側土地区画整理組合
- 事 業 施 行 期 間 昭和56年11月19日から昭和60年3月31日まで
- 施 行 地 区
結城郡八千代町大字菅谷字東根曾、字西根曾、字新田山の各一部
" " 大字若字新田、字向根曾の各一部
- 事務所の所在地 結城郡八千代町大字菅谷1170番地
八千代町役場内

- 5 設立認可の年月日
昭和56年11月19日
- 6 事業年度
初年度は設立認可の日から翌年3月31日まで
次年度からは4月1日から翌年3月31日まで
- 7 公告の方法 事務所の掲示場及び八千代町役場に掲示

公 告

●土地立ち入り測量

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和56年11月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 起業者の名称 茨城県
- 2 事業の種類 県道荒井麻生線橋梁整備工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域
行方郡麻生町大字字崎字宿及び字門田地内
" " 大字白浜字中宿，字上宿，字上八宿，字下夕宿，字下宿，字表，字辺田下，字中宿及び字南地内
- 4 立ち入ろうとする期間
昭和56年11月20日から昭和57年3月31日まで

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の地域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

昭和56年11月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
竜ヶ崎市羽原町字東花輪1253番3，1254番1，1255番
" " 字橋ノ下476番
- 2 事業主の住所及び氏名
竜ヶ崎市羽原町1255
竜ヶ崎木材株式会社 代表取締役 佐 川 清 一

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡阿見町大字阿見字海老田3575番1, 3576番から3579番まで, 3581番1, 同番2, 3582番
3588番, 5726番, 5727番, 5737番から5739番まで, 5740番1, 5749番1

2 事業主の住所及び氏名

土浦市川口1丁目8番11号

永和建設株式会社 代表取締役 小 西 功

●道路位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和56年11月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
潮土木指令 第373号	56.11.5	小松崎庄八	鹿島郡銚田町大 竹93番地	鹿島郡旭村勝下字街道 西1495番6	メートル 4.00	メートル 105.87
" 第376号	56.11.10	山田 昭治	東京都杉並区堀 ノ内1丁目7番 9-216	" " 大字沢尻字 高野300番10字原山301 番4	6.00	53.55
境土木指令 第477号	56.11.4	有限会社 丸八不動産 (代)丹羽宏	千葉県野田市岩 名2丁目25の9	岩井市大字上出島字南 原1114番8	4.00	34.98
" 第478号	"	岡沢三三男	東京都荒川区東 尾久4丁目21番 12号	猿島郡三和町大字尾崎 字鴨山2955-48, -49, -50, -52	6.00	71.40
高土木指令 第699号	56.11.6	ヤシオ技術 開発(株) 代表取締役 新川 喜朗	東京都新宿区西 新宿3-11-5	北茨城市中郷町日棚字 北ノ内256番2, 257番 1, 同番2, 258番1	4.00	84.60
境土木指令 第480号	"	住宅供給協 同組合 理事長 小山 省三	東京都板橋区大 山金井町38番12 号	猿島郡三和町大字東山 田字小立野3047番17	4.00	35.00

正 誤

昭和56年7月9日付け茨城県報第6952号中, 下記のとおり誤りがあつたので訂正する。

記

ページ	行	誤	正
3	上から10	間伐その他特別の場合の伐採に係るものは, 次のとおりとする。	間伐に係る森林は, 次のとおりとする。
3	上から11	立木の伐採の限度並びに植栽の方法, 期間及び樹種	立木の伐採の限度

3	下から12	間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。	間伐に係る森林は、次のとおりとする。
3	下から11	立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種	立木の伐採の限度
4	上から1	間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。	間伐に係る森林は、次のとおりとする。
4	上から15	間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。	間伐に係る森林は、次のとおりとする。

~~~~~

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）  
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 1, 2 0 0 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

発行人 茨 城 県  
発行所

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

印刷所 茨 城 県 印 刷 所